医学系研究「日本における産業看護職のメンタルヘルスに関する面談記録の実態調査」へのご協力のお願い

１．はじめに

この説明文書は，生命科学・医学系研究「日本における産業看護職のメンタルヘルスに関する面談記録の実態調査」へのご協力をお願いするにあたり、その詳細を説明した文書です。この文書は、あなたが本研究に参加するかどうか決めていただく際に、研究実施者による説明を補い、この研究の内容を理解していただくために用意しました。よくお読みになり、わからない点や疑問点がありましたら、研究実施者に遠慮なくお尋ねください。

なお本研究は、研究の実施に先立ち、山口大学大学院医学系研究科保健学専攻生命科学・医学系研究倫理審査委員会（以下、「倫理審査委員会」という）において生命科学・医学系研究実施計画書、同意説明文及び同意書の内容と研究実施の適否に関して、倫理的・科学的妥当性の観点から審査を受け、承認されており、保健学専攻長から研究実施の許可を得ています。

２．研究の目的及び意義について

産業保健分野における記録のあり方をガイドラインとして体系化することは、1 人職場の看護職であっても標準的な指針に基づいた記録を可能にし、属人的な活動から脱却した専門性を担保する基盤となります。特に、高度な判断を要する「メンタルヘルス対策」や「復職支援」において、看護職の思考過程を論理的に記録することは、ケアの継続性を保つだけでなく、実践の証明にもつながります。これにより、組織内での看護職の役割が可視化され、最終的には労働者の健康と労働の調和に寄与することが期待されます。

以上の背景を踏まえ、本研究は産業看護職の記録に関する認識と実態を明らかにすることを目的とし、得られた知見を産業保健の特性に即した記録ガイドライン開発の基礎資料とします。

３．研究方法について

（1）研究概要

1. 調査対象と実施手順

国内の事業場に従事する産業保健看護職を対象に、無記名自記式 WEB アンケート調査（Google フォーム）を実施する。日本産業衛生学会産業保健看護部会の承認・協力を得て、会員名簿を通じて研究協力依頼と調査URLを配布し、回答データを収集する。

その他、研究実施者の専門的ネットワークを通じて、産業保健に従事する看護職へ直接的な協力依頼を展開する。

2. 調査項目の構成

先行研究、日本看護協会の指針、および厚生労働省（2019）の手引きに基づき、独自の設問項目を構成した。

- **主要変数：** 記録に関する意識（9 項目・4 段階評価）、および記録行動（収集・加工等の 5 分類に基づく実施状況）。
- **関連要因：** 記録に関わる困難経験（先行研究・ヒアリングに基づく）、および基本属性（経験年数、研修受講歴等）、事業場情報（規模、業種、産業保健体制）、業務背景（記録媒体、ルール整備状況等）。
- **自由記載：** 記録に関する困難への具体的な対応方法。

3. 分析方法

統計ソフト（JMP または SPSS）を用い、有意水準 5%未満で以下の分析を行う。

- **記述統計：** 頻度分布、平均値、標準偏差による実態把握。
- **比較分析：** 属性や事業場背景（独立変数）と、記録の意識・行動（従属変数）との関連を χ^2 検定または Fisher の正確確率検定により分析する。
- **質的分析：** 自由記述データに対し、研究者間での相互チェックを含む質的内容分析を行い、カテゴリー化・概念化を図る。

（2）研究期間

山口大学大学院医学系研究科保健学専攻生命科学・医学系研究倫理審査委員会（以下、「倫理審査委員会」）承認後～2027 年 3 月 31 日

（3）研究実施体制

本研究は，次の体制で実施します。

研究実施者：重松美智子（山口大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程）

指導教員：牛尾　裕子（山口大学大学院医学系研究科　教授）

４．研究への参加について

本研究への参加は、決して強制するものではありませんので、あなたご自身の自由意思でお決めください。参加しない場合でも、あなたに一切の不利益はありません。研究に協力しないと不利な扱いを受けるのではないか、気まずくなるのではないかと心配されるかもしれませんが、決してそのようなことはありません。

十分にご検討いただいた後、この研究に参加いただける場合は、回答フォームへアクセス下さい。

５．参加基準について

下記の①および②に該当する方

①　国内の事業場において、産業保健業務に従事している看護職

②　メンタルヘルス業務に携わっている者

但し、Web での回答が難しい者は除外します。

６．参加予定人数について

本調査では、統計的な精度（信頼水準 95%、許容誤差 5%）を考慮し、調査結果の信頼性を確保するために必要な回答数を約 400 件に設定しています。

７．参加することにより予想される効果及び有害事象について

期待される効果としては、本調査への回答を通じて日々の業務を振り返る機会となるほか、その結果は将来的な産業保健における看護記録の指針策定や質の向上に寄与します。

予測される負担（有害事象）としては、回答に伴う時間的拘束があるほか、自身の悩みや困難な経験を振り返る過程で一時的な心理的負担を感じる可能性があります。調査の過程で不快感や精神的な苦痛を感じられた場合は、いつでも回答を中断し、ブラウザを閉じて終了してください。これらの行為によって、皆様が不利益を被ることは一切ありません。

８．倫理指針の遵守及び個人情報の取り扱いについて

本研究に関係する全ての研究者は、ヘルシンキ宣言（最新版）、及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和５年３月２７日一部改正、７月１日施行）に従って実施します。

また、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号、令和 5 年 4 月 1 日施行）及び国立大学法人山口大学の保有する個人情報の管理に関する規則に則り、個人情報の取り扱いには、十分に配慮します。

９．試料・情報の保管及び廃棄の方法について

収集した電子データは、保管期間満了後、速やかに研究実施者が責任を持って行います。Google Drive の管理画面からデータを削除するとともに、ゴミ箱からも完全に削除（即時完全削除）できているか確認します。またバックアップデータからも消去されていることを確認します。

10．経済的負担及び謝礼について

本調査の回答にかかる通信料は、調査協力者のご負担となります。また、参加に対す

る謝礼（金銭や物品など）の提供はございませんので、あらかじめご了承ください。

11. 研究に係る資金源及び起こりえる利害の衝突について

本研究の実施に関して、開示すべき利益相反（特定の企業との金銭的な利害関係など）はありません。

12. 研究により得られた結果等の取扱いについて

研究対象者の健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴等に関する重要な知見が得られる可能性はありません。

13. 研究結果の帰属と結果の公表について

（1）研究結果の帰属

本研究で得られた知的財産権は山口大学に帰属します。

（2）研究結果の公表

研究結果は論文として纏め、学会誌への投稿を行います。また、関連学会での発表及び山口大学大学院医学系研究科の中間発表会にて報告いたします。論文投稿、学会発表においては、統計的処理のみを公表し、自由記述データについては、個人や企業が特定されないよう A 社、B 市等の伏せ字にし、文意を変えない範囲で改変いたします。

14. 相談窓口について

この研究について何かお聞きになりたいこと、心配なことがありましたら、いつでも遠慮なく研究実施者にお尋ねください。

ご希望があれば、当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、研究計画及び研究方法に関する資料を閲覧することができます。

重松美智子（研究実施者）
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程 2 年
〒755-8505 山口県宇部市南小串１丁目１－１
Mail：f001urw@yamaguchi-u.ac.jp

牛尾裕子（指導教員）
山口大学大学院医学系研究科地域看護学分野　教授
〒755-8505 山口県宇部市南小串１丁目１－１
Mail：y_ushio@yamaguchi-u.ac.jp